

事務連絡
令和2年4月6日

保護者の皆様

調布市教育委員会
調布市立杉森小学校
校長 清水 吏

調布市立小・中学校の臨時休業の実施のお知らせ

日頃から調布市教育委員会並びに市立小・中学校における取組に、ご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、東京都の要請により調布市教育委員会においては、児童・生徒の健康を第一に考え、臨時休業を実施することとしました。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

- ・小学校 4月7日（火）から5月6日（水）まで（5月7日（木）から学校再開予定）

2 臨時休業期間中の学校の対応

※詳細については、学校だより（2，3ページ）をご確認ください。

(1) 「登校日」の設定

学年ごとに登校日を設定し、教科書の配布や課題提示，健康観察を行います。

(2) 「児童の居場所」の確保

感染拡大防止のための臨時休業であることの趣旨を十分にご理解いただいた上で、お子様が日中を一人で過ごせない状況など、特段の理由がある場合については、児童の居場所として教室を開放（平日のみ）を行いますので、保護者の同意の上で自主登校をさせても構いません。感染予防の対策を講じますが、感染への心配がある方や発熱等体調不良の方は、必ず自宅待機，休養をさせていただきます。

① 教室等開放時間

- ※ 8時15分以降で8時30分までに登校をしてください。早退する場合は、「臨時休業中における健康観察表」にご記入ください。また、早退させる場合は、保護者のお迎えをお願いします。
- ※ 毎朝、自宅で検温し、「臨時休業中における健康観察表」を記入し、提出してください。提出がない場合は、登校を認めません。
- ※ 学童クラブやユーフォーは、通常の学校での下校時間に合わせて開室しますので、途中で早退しても入れません。

② 活動内容

- ・教科書や読書のための本，プリント教材などを持ってきてください。
- ・個別の学習の支援を行う場合もありますが，授業は行いません。
- ・途中，状況に応じて校庭で外遊びをしたり，図書館で本を読んだりします。

③ 昼食

食事提供による感染リスクがあるため給食の提供はしません。お弁当，飲み物（お茶か水のみ）を持ってきてください。

※ その他 ～ご家庭等での臨時休業中の行動について～

- (1) 手洗い、咳エチケット（マスクの着用など）に努めてください。
- (2) 発熱など体調がすぐれないときは，ゆっくり休ませてください。
- (3) こまめに室内の換気を行うとともに、感染リスクを最小限に留めるため、次のことに気を付けてください。
 - ① 密閉された空間に大人数で留まること。
 - ② 不特定多数の人の手が触れたドアノブなどに触れること。
 - ③ 大勢の人が一堂に会して食事や会話をする事。
- (4) 不要不急の外出は自粛してください。
繁華街、カラオケ、イベント会場、スポーツクラブ、テーマパーク等
- (5) 感染リスクへの対策を講じつつ、安全な環境下で体操、ジョギング、散歩、縄跳び等の適度な運動を心掛けてください。